

## 第4回 安中市庁舎に関わる市民懇談会

### 次 第

日時 令和2年9月29日（火）  
午後6時30分から  
会場 安中市役所本庁舎  
3階 第305会議室

#### 1 開 会

#### 2 会長あいさつ

#### 3 議 事

(1) 提言書素案について（意見交換）

(2) 庁舎の立地について（意見交換）

#### 4 その他

・次回（第5回）の会議日程について

（日時：令和2年10月26日（月）午後6時30分から2時間程度）

（場所：安中市役所本庁舎3階 第305会議室）

#### 5 閉 会

#### 【配布資料一覧】

- 1 次第
- 2 出席者名簿
- 3 提言書（全体像）
- 4 提言書（素案）
- 5 第1回～第3回会議録  
（意見番号付き）
- 6 意見提出シート
- 7 返信用封筒

## 第4回安中市庁舎に関する市民懇談会委員 出席者名簿

日時：令和2年9月29日（火）午後6時30分から 場所：本庁舎3階第305会議室

（敬称略）

	氏名	所属団体等	備考	出欠
1	小川 博	安中市区長会 岩野谷地区代表区長	副会長	出席
2	吉田 茂	安中市社会福祉協議会 会長		出席
3	河井 香織	安中市PTA連合会 理事		出席
4	小林 和樹	安中市商工会 会員		出席
5	高橋 正章	安中市松井田商工会 会長		出席
6	前島 正樹	安中青年会議所 理事長		出席
7	佐俣 利幸	連合群馬西部地域協議会 副議長		出席
8	三好 建正	一般社団法人群馬建築士会安中支部 支部長		出席
9	恩幣 宏美	安中市行政改革審議会 委員		出席
10	竹内 佳重	安中市景観計画策定委員会		出席
11	半田 樹衣	公募市民委員（群馬大学社会情報学部社会情報学科）		出席
12	藪 ほの郁	公募市民委員（高崎経済大学地域政策学部）		出席
13	久米 史可	公募市民委員		出席
14	三辻 茂	公募市民委員		出席
15	石井 清和	公募市民委員		出席
16	小竹 裕人	群馬大学社会情報学部 准教授	会長	出席
17	北野 敦則	前橋工科大学工学部建築学科 准教授		出席
18	大石 祐子	（懇談会設置要綱第3条第2項第4号）		出席

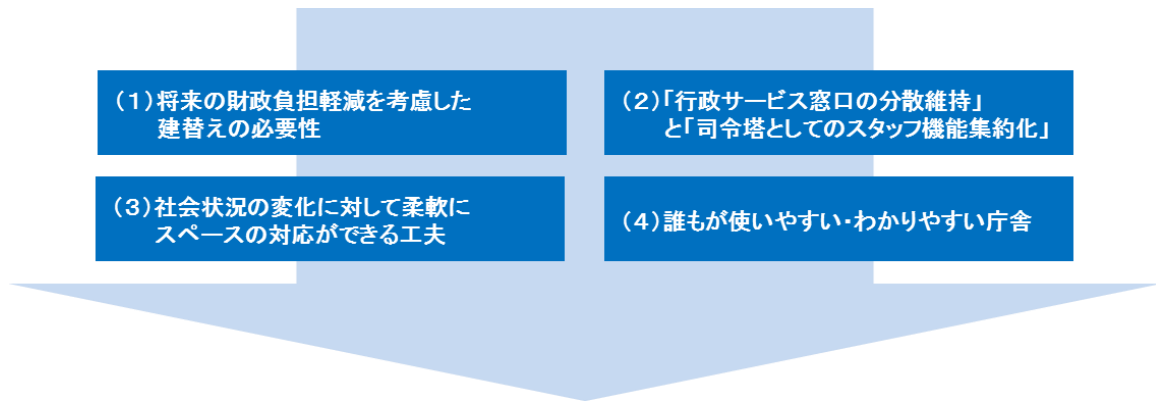
出席者18人 欠席者0人

事務局	阿部 哲也	総務部長
	田中 秀人	総務部企画課長
	大野 祐司	総務部企画課企画調整係長
	金田 佑介	総務部企画課企画調整係主任
	田嶋 龍一	建設部建築住宅課建築係長
オブザーバー	大山 詠司	総務省地域力創造アドバイザー （事業創造株式会社代表取締役社長）

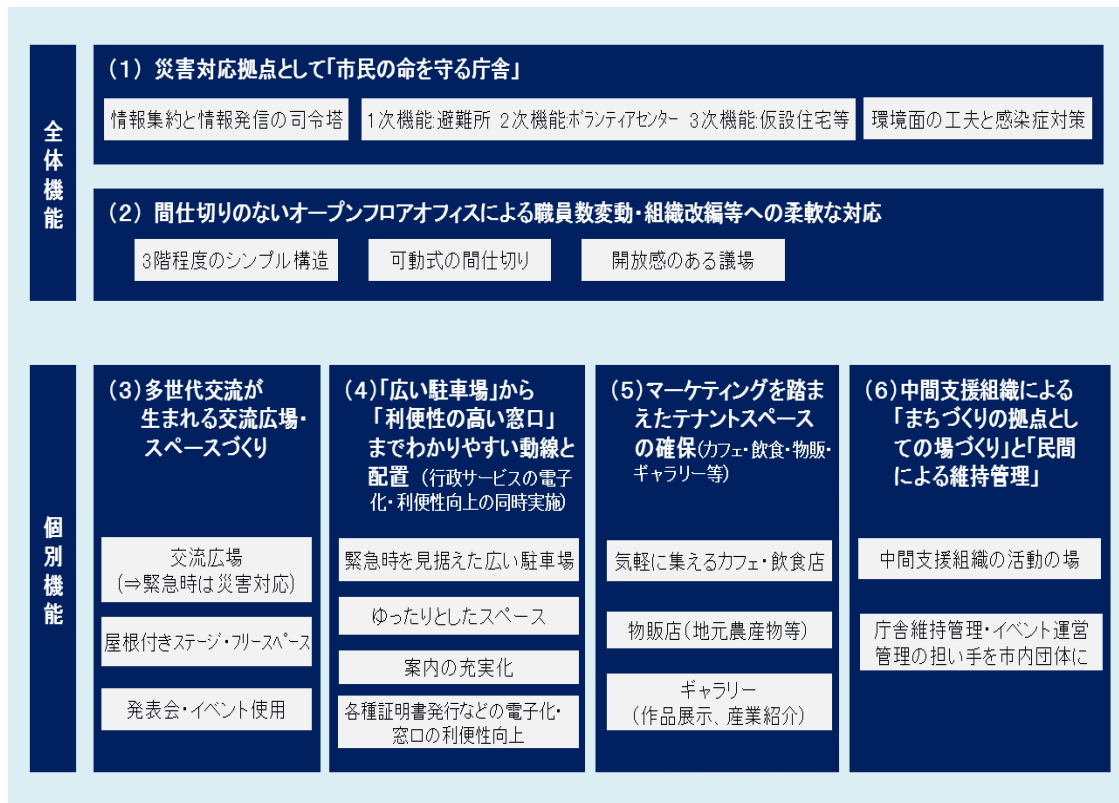
# 安中市庁舎に関わる市民懇談会が提言する

## 庁舎整備の方向性・機能・役割(全体像)

### 1 庁舎整備の方向性



### 2 庁舎に求める機能・役割



## 第1回 安中市庁舎に関わる市民懇談会会議録

開催日時	令和2（2020）年6月23日（火）午後6時30分から午後9時6分まで
開催場所	安中市役所本庁舎3階 委員会室（安中市安中一丁目23番13号）
出席委員 （敬称略）	小竹裕人（会長）、小川博（副会長）、吉田茂、河井香織、小林和樹、高橋正章、前島正樹（代理：佐藤俊樹）、三好建正、恩幣宏美、半田樹衣、藪ほの郁、久米史可、石井清和、北野敦則、大石祐子（計15人）
欠席委員 （敬称略）	佐俣利幸、竹内佳重、三辻茂（計3人）
事務局等	栗野副市長、阿部総務部長、地域力創造アドバイザー大山氏 〔企画課〕田中課長、大野係長、金田主任 〔建築住宅課〕櫻井課長、田嶋係長
傍聴者	1人
公開日	令和2（2020）年7月3日（金）

●会議内容は次のとおりです。

### 1 開会（午後6時30分開会）

### 2 市長あいさつ 安中市長 茂木英子

〈あいさつ要旨〉

本日は、夕方からの会議で大変お疲れのところ第1回の安中市庁舎に関わる市民懇談会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。新型コロナウイルスの関係で、当初3月末の予定であった第1回会議を約3カ月延期して、皆様のご協力で開催できましたことに心より感謝申し上げます。

この安中市役所の庁舎は後で内覧もしていただきますが、この会議室は平成13年に建った新庁舎の3階にありますが、一番古い旧庁舎は昭和34年に竣工し約60年経過、その他中庁舎など付け足しで増築してきました。老朽化が進み、昨今の巨大地震など自然災害の大規模化があるなかで、今まで考えてこなかった庁舎について考えていくには、市の庁舎は市民の財産であるので、まずは市民の皆様のお考え、機能性などご意見をいただいた上で、まだ先は長いのですが、市が方向性を決めていきたいと考えています。今後会議も計5回ほど開催されますが、ぜひ市役所への思いなども含めてご議論いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。大変お世話になります。

3 委員紹介 名簿の順に自己紹介（自己紹介後、市長退席）

4 会長・副会長の選出

[会長] 小竹裕人委員 [副会長] 小川博委員 に決定

5 会長・副会長あいさつ

会長：前橋の美術館のワークショップなど何回かワークショップの会長を務めさせていただいたことがあります。出来レースでなく、皆様のご意見をいただきながらバランスよく話し合いたい。会の雰囲気は柔らかく、会の議論はシリアスに、という形で忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

副会長：普段は区の仕事に追われており、あまり専門的なことはわからないが皆様のご協力を得ながら、少しでも多くのお力添えをいただければと思っております。よろしくお願いします。

6 議事 [議長：会長]

(1)懇談会設置要綱、懇談会の運営等について

[事務局より資料 No, 1、2、3、4により説明]

〈説明要旨〉

- ・運用方法（案）（資料1）は、会議録は発言者名を伏せて作成すること、傍聴人の制限などについて説明し、委員一同より了承を得た。
- ・設置要綱（資料2）は、令和元年12月1日付けで施行しているが、第2条の所掌事務、第3条の組織、第4条の任期の内容について報告した。
- ・検討フロー（案）（資料3）は、全5回でどのような検討を行うのか、流れについて説明した。なお、第3回懇談会テーマ：今後の方向性についてはあくまでも整理のイメージとして紹介した。第4回・第5回会議で提案書案をまとめて、市長に提出する。
- ・開催スケジュール（案）（資料4）は、6/23以降月に1回のペースで会議を開催し、10月下旬市長に提案書の提出を予定しているが、新型コロナウイルス対応や進み具合などで変更の可能性がある。会議資料は事務局で可能な範囲内で準備する旨を説明した。

[質疑応答等]

会長：資料2は報告で特設委員が提案するものでもなく、資料3、資料4は案ということだが、今日了承を得て資料のタイトルから「案」が取れるというものでもなく、引き続き会議を進めていきながら弾力的に、目安、イメージとして柔らかく捉えていただくものとの事務局の説明である。内容について質問などあるか。

会長：なければよろしいということで、次に進める。

(2)庁舎に関わるこれまでの経緯について

[事務局より資料 No, 5、6、7により説明]

〈説明要旨〉

- ・これまでの経緯（資料5）は、平成19年2月23日の本庁旧庁舎と中庁舎の耐震診断判定結果通知が出されたことから始め、庁内事前準備組織で3か所（埼玉県北本市、茨城県稲敷市、長野県小諸市）に視察に行ったが選定理由は人口規模が似ていて、特徴的な機能があり、近場で新しい庁舎であること、その後報告書が提出されたことを紹介。その他市報（広報あんなか）に3回掲載後、市民懇談会の委員募集などの経過を紹介した。
- ・「庁舎建替に関する報告書」の写し（資料6）は、平成29年に庁内事前準備組織が市長に提出したもので、視察資料は割愛したが、会場内に備え付けてある。現時点において市の公式な考えとして「参考としますが、この内容に拘束されることはない」と位置付けている。報告の経緯、構成員、会議、視察、内容、検討結果、事業費・財源の積算、工程表、庁舎面積の算出について準備組織で検討した内容の概略を説明。財源について合併特例債はほぼ不可能との記載があるが、現時点で令和8年3月末までに延長された旨も説明した。
- ・これまでの広報（資料7）は、災害に備えるというテーマで全3回掲載した。初回の掲載では耐震性能ランクについてもわかりやすくまとまっているので、確認をお願いしたい旨を説明した。

[質疑応答等]

会長：資料6については、その内容に拘束されることはないとの説明だったが、資料5～資料7までで、なにか質問などあるか。

委員：資料7で旧庁舎がDランク、中庁舎がCランクとのことだが、新庁舎、保健センター、西庁舎は耐震診断をしなかったのか。

事務局：耐震診断を行う義務付けがあるのは昭和56年以前に旧耐震基準で建築されたもので、新庁舎は平成13年、保健センターは昭和61年、それぞれ新耐震基準において建築されたもののため、実施してないが、耐震は大丈夫であろうと思われる。昭和39年建築の西庁舎での耐震診断の状況、経緯は次回までに確認し、報告する。

委員：どこが良くてどこが悪いのかわからないと、どういうものを建てればいいかわからない。10年前の試算で9500㎡の庁舎面積だが、人口減少も進んでいて、実際にどのくらいの規模が必要なのかを出してもらわないと会議をしてもわからない。

会長：資料6の面積は試算値ではあるけれども、現状に照らすとどうなのか確認する必要があるとのご指摘でもあるし、少子高齢化などで今の職員数、現員のままでよいのか、組織変更なども込みで考えると、長期的な部分では疑問が残るということかと思う。第2回懇談会で必要な機能・役割について検討する段で意見出しして揉んでいくな

かで、将来的な組織変更など勘案しながら微修正していくこととなっていくのかな、資料も事務局と相談しながら出せるところまで出していくということになるのかなと思う。

①

委員：高齢化がすすむにつれ、平らで建築面積が横に広いような建物で歩く距離が長くなるより、コンパクトでエレベーターなどで縦に高いほうが仕事もしやすくいいように感じているし、松井田庁舎にしても広くて歩くのが大変なので、階によって部署をわけることで来庁者も便利でいいのかなと思う。

会長：色んな意見があるなかで、事業費でいうと縦に長いほうがコストがかかるなどの色んな事情もあるであろうが、一緒くたに意見を出しながらみんなで考えるということになるかと思う。

②

委員：国土交通省方式にしる総務省方式にしる事務職員数で必要面積を出しているが、旧松井田町と旧安中市が合併したという事情もあり現在の職員数は適正かわからない部分もあるので、市の人口規模から必要な面積を出したほうがこれからはいいと思う。

会長：この算出基準は役職によって必要面積を分けて考えてもいるようだが果たしてこれでよいか、安中のなやり方もこれからの議論で考えていくのでもあるが、「よすが」としてこの基準で市は算出したのであろう。意見出しではこれにひっぱられないでよいとも思う。資料6によれば本庁舎の現在地は第1種住居地域の指定で、建蔽率、容積率があまり高くないなどの制約があるようだが、指定は群馬県が行うのかどうか。

委員：最終的には県で決定かと思う。用途地域は商業地域や工業地域、住居系地域などあるが、あちこちに色んなものがあると街並みとしてよくないとか、環境整備として建てられる建築物の規模をそれぞれの地域で決めている。用途地域のほか農業系の地域などの制約もある。現在地が第1種住居地域となっている経緯はわからないが、土地の広さに対してあまり大きなものは建てられないという状況かと思う。商業地域であれば大規模な建物が建てられる。

会長：用途地域の網掛けも変えることができるのかゆくゆく気になるポイントでもある。

委員：職員数の関係で質問があったが、行政職 520 人、医療職 120 人の計 640 人、臨時職員と嘱託職員は計 491 人という議会の広報資料による報告があったようである。

③

委員：人口規模で役所の庁舎を決めたらいいのではという話は、庁舎に一番長く滞在しているのは市の職員だが、一人当たりどのくらいのスペースが必要か基準を示しているのが、国交省や総務省。大体全国の市町村の庁舎の面積を決めるときは、これにならって決めているというのが基本。そのなかで市側で市の職員がこんなにいないとなれば庁舎面積も減るし、まちが発展していきもっと職員数が必要であれば増える、将来展望を見据えて決まってくるのであろう。その増減の判断にあたり人口規模も間接的に関わってくるのであろう。

会長：地方交付税交付金もそうだが、標準的な団体があって、それを増やしたり縮めたりで予算が決まってくるが、ベースとなる標準的な自治体の人口であったり、子ども、高齢者の数であったりで予算増減をしている。庁舎の建設にあたっては基準があって、それが職員数などとなっているが、これに拘泥される必要があるのか事務局と相談する。なにか質疑あれば引き続き受け付けるが、一旦休憩を挟んだのち次の議事をすすめる。(8分休憩)

### (3) 庁舎に関わる現状と課題について

[事務局より資料 No. 8、9、10、11、12 により説明]

〈説明要旨〉

- ・現庁舎の概要(資料8)は、主に老朽庁舎(旧庁舎・中庁舎)の竣工年、経過年数、構造(RC(鉄筋コンクリート)造)、I s 値、耐震性能ランクについて説明した。
- ・県内12市の竣工状況(資料9)は、安中市の旧庁舎が県内12市で一番古く、中庁舎は伊勢崎市の本館に続き5番目に古い旨を説明した。
- ・計画上の位置づけ(資料10)は、第2次総合計画、公共施設等総合管理計画、新市建設計画上での庁舎整備の位置づけについて紹介した。
- ・現庁舎の課題として考えられること(資料11)は、耐震性の不足、老朽化(平成27年度～平成31年度にかけて空調設備改修、ボイラーの更新等で約4800万円の修繕費がかかっているほか、雨漏りも発生しているなど)、市民利用への配慮不足(旧庁舎・中庁舎にはウォシュレット便座はなく、全体でも3割程度であるなど)、防災拠点としての機能不足(防災無線や情報通信機器が耐震性の低い旧庁舎にあるなど)、その他(老朽化対応や省エネ機能がないための維持管理コスト増など)が一例として挙げられることを説明した。
- ・耐震診断業務委託報告書の写し(資料12)は、一部を抜粋したものであるが、原本は会場に備え付けてある。旧庁舎、中庁舎併せて委託料として577万5千円を支払い調査した。それぞれ結果通知書記載の判定結果、耐震診断概要(I s 値、耐震性能評価(性能ランク等、ランク上昇・下げ要因、上げ下げ後のランク)、調査状況写真などを説明、紹介した。

[質疑応答等]

会長：資料12の目次の見え消し部分は、今回資料から割愛したから線が引いてあるという理解でよいか。

事務局：目次の見え消し部分は、そもそも今回の検査対象となっていないため、調査をしていないから線が引いてある。更に今回調査している部分についても資料を割愛しているが、原本は会場内に備え付けてある。

会長：隠すというわけではないとのことなので、ご確認いただきたい方はご確認していた



だければということである。

委員：資料 12 について補足すると耐震診断業務は建築会社が行うが、群馬県建築技術センター建築物耐震診断判定委員会という国から認められている機関が建築会社の行った診断業務が正しいかどうかきちんと判断して出した結果であるため、他の会社に依頼すれば別の結果が出るというものではない。

耐震診断は 1 次～3 次診断までであるが、1 次診断は簡易的な診断で、2 次診断でより詳細に、建物の一部をくり抜き強度や劣化具合を写真のとおり測ったりする。3 次診断はもっと専門的で複雑な計算などするが、基本的には 2 次診断の結果を使っているのが現状。

$I_s$  値が耐震性能があるかどうかの指標で、 $I_{s0}=0.70$  というのがあるが、一般の建物であると 0.60 である。0.60 以上あればまあまあ耐震はいいですということになるが、公共、行政の施設というのは、一般の建物よりも強くつくらなければならない。災害が起きた時に行政が先頭を切って市民の安全を守らなければならないなかで、その建物が先に壊れてしまうわけにはいかないから少し多めに、国の基準で決まっている。0.70 を下回ると耐震性能がないということである。

X 方向、Y 方向というのは建物の南北方向か東西方向か、長手方向か短手方向かということで考え、旧庁舎は PH（ペントハウス）の Y 方向で 0.14 でほとんど耐震性能がない、他の階でも 0.70 に到達しているのは 1 つもないので、かなり耐震性能は低いということになる。

耐震性能ランクの A ランクは大地震が来たときに無傷ではないが、建物が倒壊する可能性はほぼないであろう、B ランク（0.60 以上）はある程度建物にひび割れなど出るが、崩壊する可能性は低いが、施設の機能が使えなくなる可能性がある、C ランク（0.30 以上 0.60 未満）は大地震が来たときに倒壊する可能性がある、D ランク（0.30 未満）は大地震が来たときに倒壊する可能性が高いということである。

旧庁舎は数値でみると 0.30 以上の C ランクだがそれぞれの建物の特徴を加味して、ランクを上げてても下げてもいいのではというのが上昇、下げ要因である。大地震時に頑張ってくれる大きな壁があれば上昇要因、スラブ（床部分）のたわみが 100 cm で 1 cm たわんでいれば下げ要因、敷地が崖地、高台などの不整地であれば下げ要因など。それら加味してコメントのとおり「直上階に壁をもつ第 2 種構造要素の柱があり、又、コンクリート強度が、 $13.5\text{N/mm}^2$  未満であるため、（C3 ランクから）ランクを 1 つ下げて D1 ランクとする。」ということである。

コンクリート強度が、 $13.5\text{N/mm}^2$  未満はかなり低い（弱い）ほうで、現在法律で決められている強度は  $18\text{N/mm}^2$  以上。設計式においてもそれ以上のものを基本的には使う。60 年前のものでそれなりの素材（当時もいい素材もあったが）ということ。

大地震については、現在の建築基準法で建物を建てる際の 3 段階の基準があるが

第1段階として建物が通常の建っている状態で使えなくなることがないこと、例えば人やモノが載ったりするなかで、ドアが開かなくなるや床がたわむなどないこと。第2段階として建物が建っている間で一度くるかどうか（50年～100年に一度）の中程度の地震（一概に言えないがだいたい震度5強、6くらい）、大型台風の後に、そのまま補修せずに使えるようにできること、第3段階は500年～1000年に一度の大地震の際に建物が（壁にひび割れ、鉄筋が露出するかもしれないが）倒壊しないように、人の命を奪うことがないようにすることが設計法で決まっている。

今回の診断結果は万が一の大地震が来たときに旧庁舎は潰れてしまう可能性が高いというもの。逆にいえば大きな地震が来なければ建ってはいるが、2011年の東日本大震災は500年に一度、1000年に一度といわれている地震であったし、東南海でも大地震が来るといわれ30年、40年経っているが、それらが大地震である。今すぐ潰れるわけではないが、群馬は地震が少ないといわれているが断層もありそれが動くと大地震となる可能性もある。2011年の地震では群馬は震度5弱、5強の地震がきたが潰れてないが（多少補修などしたのだろうが）、それが中地震程度ということで、それ以上であれば潰れる可能性が高いということである、というイメージを持っていただければよいと思う。

④

委員：いずれにしろ旧庁舎と中庁舎はダメであるということか。

委員：大地震が来た時にAランク、Bランクであれば、建物の一部が壊れるにせよ潰れて、人が亡くなることはないだろう。Cランク、Dランクであれば建物が潰れる可能性があるという客観的な判断である。

会長：理論上、科学的には危険であるが、東日本大震災のときもひび割れなどあったかもしれないが、結果としてはたまたま潰れなかったという理解となるのであろう。

委員：鉄筋コンクリート（RC）造の寿命もある。建築基準法でも決められているが、中に入っている鉄筋が錆びると、建物の寿命と決まっている。コンクリートは強アルカリ性でpH（ペーハー）では14、上限の数値である。アルカリ性の高いものの中に鉄筋とか錆びるものを入れておくと錆びる（酸性になる）ことはない。コンクリートのアルカリ性は表面から中性化していく（pHが落ちていく）が、中まで進んでいくと鉄筋が錆びはじめる。鉄筋は耐震性能を保つために必要なので錆びてなくなってしまうと耐震性能は当然落ちる。それが寿命となり、計算式もあるが平均的に60年～70年といわれている。資料12の12ページの写真にも中性化試験（コンクリートに薬品をかけて反応を試験）があるが、それほど中性化はしてないようである。24ページの鉄筋の写真では主筋径25パイとあるが、今鉄筋コンクリート造で使う鉄筋は異形鉄筋というもので、表面がでこぼこ、凹凸しているものである。60年前はその技術がなく表面がつるつるしている。鉄筋とコンクリートが一体化して機能を果たしているの、現在の建築基準法では異形鉄筋を使うこととなっている。

会長：ちょうどラーメンの麺がちぢれているほうがスープに絡むような、コンクリートと

がちり組み合わさるようなそんなイメージか。

委員：そうである。例えば鉄筋の錆びを止めるための補修をするような工法もある。鉄筋までのコンクリートを全部斫（はつ）り、新しいコンクリートを打てば、そこから60年くらいは錆びないであろうが、鉄筋自体が今の基準に適合していないという点では問題があるのもある。兵庫県南部地震で倒壊した鉄筋コンクリートの建物はほとんどつるつるの丸鋼を使っているのが多かったのも、まあまあ危険と思われる。建物そのまま鉄筋を交換することもできるが、それでよいのかどうかも懇談会で委員の意見を聞いて判断することでよいのであろう。

会長：主筋径が25パイという太さはどうか。

委員：太さとしては問題なく、太いものを使っている。

会長：首都高で海砂を使っていて鉄筋を錆びさせてコンクリートが剥離し、落ちたとかという問題もあったが、写真をみると鉄筋も綺麗だがこの建築年代はそういう問題もあるのか。

委員：海砂は塩分を落とすが全部を落とさず残ってしまい、コンクリートをアルカリ性から酸性にしていまい鉄筋が錆びるといふのがあがるが、群馬なのでわざわざ海砂を持ってくることはないのではないか。写真をみる限りでもおそらく川砂利、玉砂利を使っていると思われるので、塩分はないと思われる。当時は川砂利や玉砂利で川べりに転がっているものを使うことが多かったが、自然破壊になると、最近では足りなくなってきたので、山を砕いて碎石をコンクリートに使っている。

会長：東京オリンピック（1964年）の時に工事量が多く、原材料が足りなくなり急遽の材料を使ったところ、あとで大きなしっぺ返しがあったように記憶していたので、お聞きした。

委員：結局のところ、老朽庁舎は壊したほうがいいのか、耐震補強をするのがいいのか、資料だけだとよくわからないがどちらがいいのか。

委員：どちらでも大丈夫である。将来的にみて、壊して作るというのはほかの要因が強い。待合室が狭いなど市役所の機能が60年前、50年前に考えた社会情勢からかなり変わっている。情報化社会の進展や建築関係の法改正もある。一番大きいのは20年くらい前にバリアフリー法で建物には必ず身障者用のエレベーター、トイレを付けるなど決まっているが、それ以前の建物は当然気にせず2、3階建てでエレベーターがなかったり、あっても車イスに対応していないことなどがある。そういうものを新たに付けますとか段差をなくしますとかの工事や補強工事をするのであれば新しくしたほうがいいのかという考え方もあれば、がちがちに補強したものがみえてしまうが、安上がりでお金もないので、という考え方もある。あくまでも建替え一択ではないが、Dランクであれば建て替えた方がよく、Cランクは補強してもまだ使える、ということになる。

普通の住宅やマンションは補強すればいいのだが役場庁舎は防災拠点となるとい

⑤

⑤

うことは重要な点。マンションや事務所、ビルを建てる時よりも新築設計時には2割から3割強めに設計する。通常の建物は1.2や1.3の安全率をかけるが高崎芸術センター、Gメッセ群馬など、学校も含めて基本的に公共施設は1.5の安全率をかける。大地震が来た時に、市庁舎が潰れてしまったら市民はどこを頼りにすればいいのか、そのことで役所の職員が右往左往しているのではダメですということ。国も合併特例債もだが、大地震が来ても壊れない建物を作りなさいという国の政策で援助している。それらを含め、建替えか補強か、委員で考えていただくかたちなのだと思う。

会長：どちらか、ゼロかイチかではなくいろいろな要因があるので、これから委員のなかで市庁舎の用途やどう使うか機能を考えていき、今ある庁舎と見比べたときに、どうなのかという話につなげていければと思う。

委員：合併特例債は令和8年（3月末）まで使えるとのことだが、使える金額、合併特例債でまかないきれぬのかどうか、建物を建て終わってなければいけないのかなど情報あれば。

事務局：令和8年3月末までに庁舎が供用開始されていることが合併特例債の条件。合併特例債の限度額は現状では36億円あまり。

会長：全額というわけにもならぬそうだが、庁舎の規模による部分もありそうなので、おいおいこちらも話し合えればと思う。

委員：現庁舎が建っている場所の敷地面積は。建替えの場合はどこまでの施設を新しい庁舎に入れることを考えて検討しているのか。

事務局：現庁舎の敷地面積は正確な数字が手持ちでないので、次回報告する。これから日程が進むのに当たって、どういう庁舎が必要か議論のなかで検討していくことになる。旧庁舎と中庁舎が老朽化してほうっておける状態ではないためそこだけ対応するか、あるいはもっと機能を増やすかなどによって内容が変わってくるが、現時点で前提としていただけるようなものはない。

委員：資料6の報告書では、本庁舎と松井田庁舎を合体させる前提で庁舎面積も考えていたが、今回はゼロから考えるということか。

事務局：資料6の10ページの第8回の会議では役所の効率性、合理性の理想で考えれば一か所に機能を集中させるのがよいという原則論の一方で、広範な地理条件や松井田庁舎は比較的新しい建物であるから有効活用を考慮し、分庁方式を含めた検討を今後詳細に行っていくことが必要と、市の事前準備組織でも結論を出している。庁舎機能をどうするか、各庁舎が分散していて、どこを改修するかそのまま使うかなど種々の条件があるなかで、市民懇談会を重ねながら、複合的にご検討いただきたいと考えている。

会長：旧庁舎、中庁舎は耐震性の面からはあやしいという事務局の話で、庁舎が備えるべき機能は委員のなかで考えていき、機能に見合うサイズが決まってきた段階で、次にどうするか考える。物理的な庁舎の耐久性の部分と求める機能面が今の議論で一緒

に走っている状況である。

委員：旧庁舎と中庁舎は何もしなくてもいいという状況ではない。耐震診断の結果からすれば、大地震が来た時に補強なりお金をかけてなにかしないと潰れてしまうということなので、その現状をご理解いただきたいというのが、今回の会議の趣旨と事務局はしているのではないか。建て替えるのであれば、どういう機能を入れようか、新しい場所にするか、補強するだけにしようかは、委員で今後議論するということであると思う。

会長：内覧の時間もあるので、後日でも追加質問などあれば事務局に連絡いただき、次回以降会議の場でも答えるなど透明性をもってやっていければと思う。

#### (4) 庁舎内覧

[事務局より資料 No,13 により説明、内覧]

(内覧を希望しない委員はこの時点で退室した。)

〈説明要旨〉

- ・密対策のため、2班に分かれて配置図(資料 13)も参考にしながら建築住宅課職員の案内により庁舎を内覧いただき、耐震診断結果が出た箇所やひび割れ箇所、バリアフリーの観点などから確認いただきたい旨説明。

内覧箇所 旧庁舎望楼、議場、傍聴席、3階廊下、3階旧庁舎トイレ前、保健センター2階、2階旧庁舎トイレ(危機管理課前)、土木課前、当直室前、1階旧庁舎トイレ前、地下書庫、福祉課前、1階防災無線室前

[質疑応答等]

会長：質疑応答を予定しておったが、時間も押していることもあるので、本日は状況を把握、実態を観ていただくという目的は達成できたとして、質疑応答は省略して、全ての議事を終了したということで、事務局に進行を返します。

#### 7 その他

次回の会議日程について

(日時：令和2(2020)年7月29日(水)午後6時30分から2時間程度)

(場所：安中市役所本庁舎3階 委員会室)

#### 8 閉会 (午後9時6分閉会)

事務局：これをもって第1回庁舎に関わる市民懇談会の会議を閉会とします。長時間にわたり誠にありがとうございました。

## 第2回 安中市庁舎に関わる市民懇談会会議録

開催日時	令和2（2020）年7月29日（水）午後6時30分から午後8時22分まで
開催場所	安中市役所本庁舎3階 委員会室（安中市安中一丁目23番13号）
出席委員 （敬称略）	小竹裕人（会長）、小川博（副会長）、吉田茂、河井香織、小林和樹、高橋正章、前島正樹、佐俣利幸、三好建正、半田樹衣、藪ほの郁、久米史可、三辻茂、石井清和、北野敦則、大石祐子（計16人）
欠席委員 （敬称略）	恩幣宏美、竹内佳重（計2人）
事務局等	阿部総務部長、地域力創造アドバイザー大山氏 〔企画課〕 田中課長、大野係長、金田主任 〔建築住宅課〕 櫻井課長、田嶋係長
議事次第	会長あいさつ、前回欠席委員の自己紹介を行ったのち、2件の議事を議題とした。(1)は「庁舎に関わる現状把握（続）」について事務局説明、質疑応答を行い、(2)は「庁舎に必要な（あった方がよい）機能や役割、施設とは」をテーマにまず大山アドバイザーから各種事例からの視座として事例説明、質疑応答を行ったのち、休憩を挟んで、委員間で意見交換を行った。
傍聴者	10人
公開日	令和2（2020）年8月13日（木）

●会議内容は次のとおりです。

### 1 開会（午後6時30分開会）

### 2 会長あいさつ 会長 小竹 裕人

〈あいさつ要旨〉

こんばんは。本日も会議の所要時間が2時間と長丁場になるが、しっかりと効率的に議事をすすめていき、よく理解をし、闊達なご意見をお寄せいただければと思います。今回は傍聴の方がたくさんいらっしゃっていて私も緊張するが、傍聴の方がいるからといって発言が変わったりするのもおかしいので、いつもどおりでよろしく願いできればと思います。よろしく願いいたします。

（委員紹介 佐俣委員、三辻委員より自己紹介）

### 3 議事〔議長：会長〕

#### (1) 庁舎に関わる現状把握（続）

〔事務局より説明〕

〈説明要旨〉

- ・ 前回の宿題となった部分と、引き続きご議論をいただくに当たっての補足説明を資料「庁舎に関わる現状把握（続）」の内容のとおり、庁舎整備財源、建設候補地の情報、各施設の概要、安中市の将来人口、現在地周辺道路整備予定の5つの項目に分けて説明した。
- ・ 2ページでは、前回合併特例債についてご質問をいただいたことなどを受けて、合併特例債のほか、主に考えられる庁舎整備財源について説明した。
- ・ 3ページでは起債とはどういうものかについて説明した。
- ・ 4ページ及び5ページでは合併特例債の概要、対象事業、発行期限について、資料のとおり説明した。
- ・ 6ページでは合併特例債を使用しない場合で、起債をするという場合には一般事業債を使うことになる旨、一般事業債の概要と合併特例債との比較について説明した。
- ・ 7ページでは建設候補地の情報を、現在地、旧安中高校跡地、その他として、いったん候補地として掲載している。前回委員から現在地の敷地面積についてご質問があったが、消費生活センターを除いて約12,300㎡である。またそれぞれ用途地域、建ぺい率や高さ制限などに違いがある旨を説明した。
- ・ 8ページでは各施設の概要について、第1回懇談会時にも示したが旧庁舎の延床面積等の数値の誤り等もあったため、訂正し、再掲した。実職員数については前回令和2年3月31日現在の数値だったが、令和2年7月1日現在の数値に更新した。前回の委員からの西庁舎の耐震診断の実施の有無についてのご質問については、耐震診断は実施しておらず、当時利活用を予定していない施設であったため、耐震診断をする必要がなかったが、建築年代からすると耐震性能は低いものと考えている旨を説明した。
- ・ 9ページでは8ページの各施設の延床面積、建築面積、実職員数を単純に合算したものであるが、共有スペースが増えるほど面積は少なくなるので一概には言えない数値であることを説明した。
- ・ 10ページでは安中市の将来人口について記載しているが、前回、庁舎の規模について、総務省基準や国交省基準では現在の職員数を元に算出しているが、職員数以外での、例えば将来の人口を考慮して必要面積を出す検討も必要ではないかというご意見があったため、安中市における社人研の人口推計値（令和2年に約55,600人、10年後（令和12年）に5万人を切り、40年後（令和42年）に3万人を切るという推計）を紹介した。なお、安中市の人口は平成11（1999）年をピークに減少局面に入っている。

- ・ 11 ページでは現在地周辺道路整備予定について、現在地の前を西毛広域幹線道路が通る予定で、資料記載の効果があること、添付図もご参考いただきたい旨を説明した。

[質疑応答等]

会長：資金調達の起債の部分で起債にも条件があるという制度的な確認、建設候補地の面積の話や修正部分、西庁舎は耐震診断をしてなかったが利活用の予定がなかったという理由、との説明であった。庁舎に必要な面積は人口や産業など将来的な影響を受けるのではないかという委員からの質問により資料を添付した。周辺環境として周辺道路の整備予定があるとの説明であった。資料の説明について、ご質問や確認などあればよろしくお願ひしたいが、いかがか。

委員：2 ページ、3 ページに市の貯金として庁舎建設基金や地域振興基金、75%なり 95% なるの対象事業に対する起債（市の借入金）などがあるが、どのくらいの貯金があってどのくらい借りるのか。お金がないのに建てるということはないと思うが、30 億とか何十億とか、最終的にはお金の問題で話しを付けなくてはならないが資料には書かれていない。

委員：積立金額は事務局で把握しているはずなので答えてほしい。

事務局：令和元年度末時点で庁舎建設基金の積立金額は4億 2767 万 8 千円、安中市地域振興基金は使用可能部分が7億 4 千万円。

委員：合併特例債の総額は学校の耐震補強などで相当使ってきていると思うが、借りられる残額はどのくらい残っているのか。

事務局：令和元年度末時点では 37 億 9580 万円使用可能額が残っているが、庁舎のためだけのものではないので減っていつている。

委員：人口の推移では旧安中、旧松井田が合併した当時が約 63000 人だが、15 年くらい経って 55000 人くらいで、40 年後には 29000 人くらいとえらい数字の人口減少で少なくとも 10 年後でも 5 万人割れするという推計。旧安中も旧松井田も高齢化率がどのくらいで推計しているのか、40%くらいなのか出てないがいかかか。

会長：高齢化率もだが子どもの数が庁舎の大きさに関わってくるから、掘り返しすぎると全データを見なくてはいけなくなるので、ある程度ざっくりなところで議論するしかない気もする。

委員：人口減少の推移と高齢化率はおそらく比例するのではと思い、人口減少ももっと短期間に早まるのではないかと思うので資料として出してもらいたいのではないか。

委員：25 年～30 年ローンとなったときに最終的に 3 万 6000 人（令和 32 年時点での推計値）で、今産まれた子も 30 歳になるが、借金を若い世代に負わせるのか計算しないと、面積うんぬんでなく、お金をどれだけ継ぎ足したらよいか、たたき台をお金に換算して行わないといけな。

会長：合併特例債を借りる場合と借りない場合などいくつかのケースを考えていかない



と、という趣旨のご意見で、いろんな観点から庁舎について考える必要があると思うが、事務局への宿題としてよいか、後で事務局と相談するが、いくつかのケースを委員の皆様へ提示しながら考えていくのがよいか。

委員：前回の会議では旧庁舎と中庁舎が耐震性能がダメという話なので、その次のことを考えるしかないが資金的にどうかを考えてからどうしていくか考えるのではないか。

会長：両面から考えるということで、ケースについては時間をいただいて考える。

委員：7ページの建設候補地の情報で、現在地は第1種住居地域で建ぺい率が60%で容積率が200%だが延床面積の制限がどういう理由でかかっているのか、旧安中高校の（第2種住居地域）でも建ぺい率も容積率も変わってなく、両者とも敷地面積はそこそこあるなかでどうかということと、旧安中高校跡地を買う場合の購入費と、現在地の仮庁舎の設置と2回の引越しをするのとどちらのほうがかかると費用がかかるのか。現在地も新しい道路ができていい面もあるし、旧安中高校は敷地面積が1.5倍増えていい面もあるし。

会長：延床面積制限の3000㎡がなにかということと、建てる位置によって建設コストが途中で新たに発生するという質問でよいか。

委員：旧安中高校跡地の場合は土地を買うということも必要だが、金額だけではないが、金額としてはどっちの方がよいか。

会長：厳密なところの数字はないようにも思うが、事務局からお答えできる部分はあるか。

委員：安中市役所現在地周辺から旧安中高校跡地までの用途地域の図面を提示してもらえばそのあたりもよくわかると思う。

事務局：第1種住居地域の延床面積については、建築基準法別表によると市役所庁舎の用途では3000㎡以下となっているから記載されているが、旧安中高校跡地で記載がないのは第2種住居地域では市役所庁舎の用途では延床面積の制限がないからである。ただし、建ぺい率、容積率の制限は別でかかる。

委員：9ページの合算値を見ると、現在地はその基準を上回っているということか。

事務局：現状は旧庁舎、中庁舎、保健センター、新庁舎、西庁舎を合わせるだけでも延床面積3000㎡を超えている状況である。

会長：制度は制度で、運用もあるので、制度面は後で事務局で考えるとしてこの懇談会ではこだわらず、大きなテーマという方向でご検討いただければと思う。

事務局：旧安中高校跡地については土地開発基金により3月に取得済みである。10年ほど前から当時の所有者である群馬県に取得の意思を示していた。

会長：工事している間の建替えのコストは事務局ではまだわからないようで、お待ちくださいとのことで、また法律上の部分はいったん置いておく。

委員：旧安中高校跡地を土地開発基金から買ったのであれば一般財源で買い戻しが必要と思うが、一般財源から買ったのではないということでもわかった。

委員：今後の職員の定数が庁舎の必要面積を出すことが必要になってくると思うが、安中

市に限らず行政サービスが多様化して増え、地方公務員法改正で代理職員数の定数も増えてきているが、安中市の定数管理条例では現在の職員数は何人か。人口規模に対して適切な職員数はどの程度と考えているか。

会長：8ページの資料にある安中市定員適正化計画の約640人程度が目安になっているとも思うが。

事務局：令和2年7月1日現在で、正規職員数(60歳定年後再任用された職員を含んで)は行政職職員で543人、医療職で125人の合計668人に特別職が3人。将来的な見通しとしては安中市定員適正化計画では平成31年から令和6年度の6年間で8人削減する目標となっている。

委員：人口の推移として40年後に3万人を切るというものが示されているが、安中市としてある程度対応した結果であってもこの程度減るということか。

会長：社人研の推計で、今の人口の流出状況などを鑑みて数値を出したものと思う。安中市の政策や対策の結果が反映されているものではなく、トレンドを追ったものだが人口学的に計算したものと思うので、安中市が人口流出を止める政策を行えば別かもしれない。

事務局：資料は市の人口ビジョンを元に作成したが社人研の推計値のほか目標人口(安中市としていろいろな努力をした結果、狙いたい数値)も定めている。その市の目標値では10年後の2030年は50,372人、40年後の2060年は35,408人である。資料の都合で今回は社人研の推計値のみ出させていただいた。

委員：「安中市のまちづくりと市役所庁舎について」をテーマに委員の公募をしているが、安中市のまちづくりの部分が過去の会議録と今後の会議の進み方の予定からすると、そのキーワードが出てこないのだが、用途地域の変更や人口の推移、財源などを質問したのは安中のまちづくりを含めて考えたかったからであるが、第3回、第4回の議題として盛り込むのか聞きたい。

事務局：直接的なワードとしてこれからの会議で示していないのは申し訳ございませんが、庁舎をまちづくり全体のなかでどう位置付けていくのか、という大きな方向性、テーマとして掲げさせていただいたものである。この懇談会では機能面であったり、まちづくり全体のなかでの位置づけ、どういうサービスが提供できるか、市民の方にどう利用していただくかについて自由に、制限せずにご意見を出していただきたい考えである。

委員：安中市の社会情勢はずいぶん変わってきている。西毛広域幹線道路もできるし、市役所周辺にはドラッグストアもできて、風の噂ではどこか大型の量販店もできるように聞いている。西毛広域幹線道路の交通量調査もしているはずなので、できれば調査結果も県に聞けばわかると思うので、提示してほしい。安中市の社会情勢が変わってきているという認識のなかで議題として考えたほうがよいと思う。

事務局：おっしゃるとおり、今も変わっているしこれからも機械化などのテクノロジーの

発達によって社会のあり方、この地域も変わってくるので、そのことも含めて考える視点は重要だと思う。交通量は推計値になると思う。

事務局：先ほど委員よりご質問のあった高齢化率については古いデータで恐縮だが市の人口ビジョンのなかで示されているのは2010年時点で高齢化率(総人口に占める65歳以上の人口の割合)は27.6%。将来推計値として2020年が36.7%、10年後の2030年が41.6%、40年後の2060年は53.3%。推計値としてご参考にしていただければと思う。

会長：議題(1)についてひとまず一区切りとさせていただき、(2)の庁舎に必要な(あった方がよい)機能や役割、施設とは、を議題として進める。

(2) 庁舎に必要な(あった方がよい)機能や役割、施設とは

会長：いきなりだと何を言っているのかよくわからないのが正直なところなので、まずは懇談会のオブザーバーの大山氏から、各種事例からの視座としてご紹介いただきたいと思う。

[オブザーバーの事業創造株式会社 大山氏より各種事例からの視座として説明]

〈説明要旨〉

- ・市役所庁舎の機能、役割について委員からご意見をいただくに当たってのご参考として他の自治体の事例について、時間の都合により各事例のポイントを絞って、写真を中心にご確認くださいようご説明、ご紹介いただいた。
- ・全国の公共施設の一般論を説明したのち、耐震補強と建替えの事例のご紹介いただいた。
- ・全国の公共施設の一般論としては、公共施設の現況、公共施設に起きている変化(空間の変化、制度の変化、組織の変化)について資料を基にご説明いただいた。
- ・庁舎の耐震補強事例として、埼玉県川越市(効率性重要視(早期実現、居ながら工事))、神奈川県小田原市(基礎部分の免震装置設置)、青森県(減築による建物重量の軽量化)の3事例をご紹介いただいた。
- ・特例債を活用し老朽化を主な起因とした建替え事例として、安中市と状況が似ている、おおよそ安中市(人口5.6万人くらい)と同じくらいの人口規模(宮城県延岡市を除き)の事例としてご紹介いただいた。
- ・新潟県燕市は、各庁舎の老朽化が著しく、行政組織の分散による非効率・住民サービスの低下のために整備し、市民利用のためのまちづくり広場・スカイラウンジ等を設置。災害時には災害対応スペースとして機能。庁舎は防災拠点として命を守る建物として震災、水災、コロナ対策などができる場としても近年重要視されている。
- ・宮城県延岡市は、分散していた庁舎を集約し建て替えたが、市民利用の多い1、2階は面積を広げながら同人口規模市役所としては7階建てと比較的高層で、高層ゆえに延床面積のわりに建設費が76億円と高くなっている。新潟県燕市は4階建てで43億。

- ・秋田県能代市は、3階建てで建設費が49億円であり、市民交流広場を併設している。他の庁舎にもいえるが、広場の地下に貯蔵庫を設置したりヘリーポートとしたりなど防災機能はセットで考えられることが多い。
- ・青森県五所川原市は駐車場を民間が運営する有料駐車場としている。空間の変化としてコンビニやスーパーマーケットを併設するやり方もある。有名どころでは東京の豊島区役所の上がマンションになっているという事例もある。集客性は立地によるが、生活サービスを提供するような店舗、機能を併設することは考えられる。
- ・千葉県旭市は、もともとあった公園に市役所をつくるという発想で現在建設工事中である。災害時には350戸仮設住宅の建設が可能。千葉県で唯一と思われる震災で津波が到達し被災したまちで防災意識が強いという背景がある。
- ・市民巻き込みの仕掛けの視座となる建替え事例については、懇談会のご意見などを反映して、わがまちの市役所とするんだ、という観点から整備して比較的成功的な事例として紹介された。
- ・新潟県長岡市は、隈研吾デザインでも有名だが、資金調達手段としてわがまちの庁舎とするという考えから市民債を発行した。運営段階から市民協働し、イベントスペースなどのソフト面は民間の活力を活用した。歩行者通行量の回復などにぎわいをもたらす起爆剤として成功した整備事例。
- ・埼玉県北本市は、市役所部分は3階構造で、市役所併設の児童館と一括発注してコストダウン。
- ・鳥取県鳥取市は建設費が100億円と桁が違うが、ワークショップ内容を基本計画に反映。具体的には親子が安心して利用できる森の遊び場、歩道沿いにベンチをたくさん置くなど多くの要望を受け入れて、人が集う市役所を整備した。
- ・まとめとして、全国的に、財政難下でありながら更新時期が到来していること、長期的なライフサイクルコストで考える必要性、費用面のみならず市民ニーズへの対応も併せて考えている。空間、制度、組織の3つの変化に乗るような整備のあり方も問われている。庁舎そのものに関して起きていることは老朽化、市町村合併により庁舎が分散しており、後押しとして合併特例債があるなかで、耐震補強か建替えの選択をしている。その際のキーワードとして耐震補強の場合は、耐震性をモニタリングしながら使用するという一方で、建替えの場合は市民の巻き込み、多機能化として交流広場と防災をセットで考えるなどとなっているということである。

#### [質疑応答等]

会長：合併特例債の使用と人口規模の部分で事例Ⅱが特に安中市の参考になると思うが、確認、ご質問はあるか。

委員：PFI等を使って庁舎建設を行った事例はあるか。

オブザーバー：このなかにはない。専門用語となり恐縮だが、PFIの場合にはバリュー

フォーマネー、民間に任せた方が安いのか否か、という算出をする必要がある。一般的にその作業をするのに大体2年くらいかかるので、合併特例債の期限もあるため今回の紹介では入れてない。ただPFIの考え方そのものは参考になると考えている。

委員：新型コロナに職員が感染し、福岡県糸島市や滋賀県大津市で庁舎が半月くらい閉鎖していたので、これからのウイルス感染症のことを考えるとひと場所に集約して、閉鎖することがあると困ると思うので、委員の意見を聞きたい。糸島市では色んな支所で対応していて、大津市は一か所で20日間くらい閉鎖していて、その間、住民票や印鑑証明などどうしても必要なものがあるが、今が本庁舎と松井田庁舎で両方取れるが、そういうことへの準備をしながらこれからのことを考えてやっていかないと無理かと思う。

会長：場所を一か所にするか複数にするかもあるが機能をどうするかにフォーカスを当ててほしい、支所と本庁をどうするかには触れずに、例えばコロナの時や防災を含んで対策ができる庁舎、3密を避けるようなもの、換気をこれまでのものから代えるなど工事上の工夫もあるかもしれない。あとで機能について考えるときにご意見をいただければよいのかなと思う。

会長：隈研吾に設計を依頼するなんてすごいな、という感じだが、復習すると大体昭和40年前後の建替え事例であることからすると丁度私たちと一緒にタイミングで建て替えていたり、リッチなところもあれば耐震補強しているところもある。

会長：追加のご質問がなければ、これから15分間の休憩に入るが、休憩の間に、これからの意見交換のために、考え、アイデアを巡らせていただく。休憩の後に、庁舎に必要な機能について意見を出してもらおう。アミューズメントパークを作るなど色んな意見があると思うが、否定はなしで、1人1分ずつくらいで、どんどん意見を出してもらいたい。

事務局：意見交換シートをお配りしておるが、後で事務局にご提出いただくものではなく、ご発言の際のメモ代わりとして使っていただければと思う。

(休憩約15分)

会長：会議を再開させていただきますが、申し訳ないが公平を期すため委員1人1分の持ち時間とし、時間が経過しましたら事務局がベルを鳴らし強制終了となる。持ち時間は使い切らなくてよいが、次の方には繰り越されない。それでは順番をお願いします。

① 委員：なるべくお金をかけずに使い勝手が良い、効率の良い建物を作ってもらえればいいのかなど思っている。是非とも災害時に対応できるボランティアセンターは作ってもらいたく、それだけをお願いしたい。

② 委員：前回の会議だと旧庁舎、中庁舎はどっちみちダメという話なので使用せず壊して、小さい、画期的な建物を委員皆様で考えていただきたい。コロナや台風などの災害に対応できる本部(拠点)機能を備えた施設が欲しい。話を聞いていると資金の余裕も

ないので、なるべく安くちゃんとしてもらいたい。

③ 委員：使いやすい施設が一番だが、今の配置だとぐるっと回って入るのが難しい。庁舎を建て替えるのはよいが、高齢化のことを考えると広すぎても大変なので、コンパクトで高層階でもエレベーターを使って高齢者が使いやすい建物がいいと思う。かつ、駐車場が今は使いづらいので使いやすくなるよう考えてもらいたい。

④ 委員：窓口サービスの電子化として、住民票などの申請用紙の記入を電子化するとわかりやすくなると思う。幼稚園、小・中・高校生、学生までが部活やイベント等で使える、交流広場があるとよい。トイレが広いとよい。バス待ち時間の環境の向上のため、カフェや安中の物が買えるショップがあるとよい。

⑤ 委員：窓口サービスの電子化、どこでどの申請手続きができるのかわかりやすくしてほしい。若い年代が市役所を利用することがあまりないので、フリースペースで休憩や交流ができたり、勉強できるスペースがあると市役所を利用したくなると思う。

⑥ 委員：子どもたちが外で遊べる公園を併設したり、安中市では年を通してイベントなどを市役所スペースを借りてやっているの、イベントで貸出し可能な広いスペースがあってもよい。広いスペースとなると、イベントだけでなく防災機能としても使えるような、今後の大規模災害に備え徹底的に準備する施設が必要と思う。

⑦ 委員：人が集まれる場所、公園など、現在市内では子どもが遊べるスペースも限られているので、子どもやみんなが遊べる場所があったらいい。屋根付きのステージなどイベントスペースがあると音楽活動などの発表の場となる。テナントスペースがあると庁舎をより活発に使える。建物はコンパクトなほうが使いやすく、わかりやすいと思う。

⑧ 委員：専門的な立場からすると、市役所を 365 日使っているのは職員なので、市役所の職員が必要と考える機能をきちんと提示し、市民が使いやすい役所とするのが一番よいと思う。防災設備、拠点としての機能を持ち、市役所が先頭に立って市民を守る施設にするのが一番重要。

⑨ 委員：理想とすると庁舎の規模は一か所集約と思うが、参考事例にもあったが、一か所集約により庁舎まで遠くなる人が不便になるのが課題。市内のどこかに本庁舎を設置し、ランチオフィス(支所)を配置すると使いやすい。本庁舎とランチオフィスの間はしっかりネットワークでつなぎ、ランチオフィスでできることを最大化し、極力庁舎に来なくて済むように計画するとよいと思う。ICTは後退せず進む一方なので、AIなど最大限活用して、インフラ整備をしっかりして長く使えるようにしないといけないと思う。可能な限り人手を省ける部分は省き、少ない職員数で十分なサービスを行える体制をつくらないと今後の人口減少に対応できないと思う。

⑩ 委員：庁舎を見学したところ、建替えでよいと思う。テレワークも増えているので安中にほかの地域から移住してもらえとか、安中の人気が持ちよく使えるようにナチュラルな感じの庁舎がいいと思う。富岡市の庁舎も木を使っていい雰囲気だが、安

- 10 中にも広い山があると聞いたのでその木材を使用していい感じにできるとよいと思う。多目的スペースを設置して富岡でもマーケットをやっているが、安中でもフリーマーケットなどやっているので、そういうことに使用し、いざというときは避難所として使えるとよいと思う。松井田の方が東にある本庁に来るのが大変なので、松井田庁舎が立派な建物なので、なるべく有効活用してほしいと思う。
- 11 委員：旧・中庁舎を内覧したところ更新時期だと思うので、旧・中庁舎は使わず建替えの方向でよいと思う。行政棟（事務所棟）はシンプルで機能的にすれば工事費を抑えられるし結果的に使いやすくなると思う。個人の住宅にも言えることだが安中市の身の丈にあった、等身大の大きさの建物としてほしい。機能とすると多目的広場を併設してもらいたい。防災機能として災害時の仮設住宅の設置やイベントにも使えると思う。
- 12 委員：市民サービスの関係でいうと、電子化などにより分散型庁舎がよいと思う。市民の近くに庁舎があるのが一番便利である。本庁舎はまちの起点になる、まちづくりの発展につながるものとなるのがよい。
- 13 委員：安中のまちづくりの観点から庁舎建設のあり方を考えたほうがよいと思う。昭和の大合併のなかで建てられたが更新時期となり他の自治体でも庁舎が機能的に建て替わっている。参考事例のような機能が全部入ればよいが、資金面から難しいと思う。ただ、事例のいずれも、まちのランドマーク（核）としての位置づけは保たれている気がする。防災機能は谷津庁舎などの強固な建物を活用するとして、市民コミュニティーの場としてカフェや展示室などがあると市民としては親しめると思う。
- 14 委員：まちづくりに関して考えると、現在地も旧安高跡地も周りを開発する余地がないので、別の場所に新築移転し、商業施設や工場などを誘致すると、人口減少に歯止めがかかるのではと、長期的にみた案もありだと思う。
- 15 副会長：碓氷川の沿岸部の安中地域は地形的にいつ何時に水害があってもおかしくなく、昨年の台風19号の時は碓氷川が決壊し、避難命令が出たが、避難場所が不足しているために、老人福祉センター、文化センター、市役所本庁舎など右往左往し、最終的には安中小学校に入った。この地域では特に避難所が必要と感じている。身の丈にあった庁舎を早く作って、災害時に安心できる庁舎が必要と思う。
- 16 会長：行政サービスの電子化は必要と思う。テレビ会議などを活用し、庁舎にわざわざ来なくても別の場所で相談することが可能なので、とっつきにくい市民側も頑張る必要がある。庁舎の機能もなるべく分散化し、松井田庁舎など分散施設を使うなり、民生委員さん宅のパソコンを使ったりして市民が役所に相談できる仕組みなどを考えてもよいと思う。華美なものは不要と思っている。防災時にはフレキシブルにスペースが変わるような機能が必要で、ソファを買うときは必ずベットになるようなものにするとか、コロナ対策ができるような強い換気などをしっかり考える。中間支援組織が安中市にはまだないので、中間支援組織を置く場所があると、色んな人が来る

16

開かれた市役所になると思う。ほんとは再生可能エネルギーの活用とかも言いたかったが時間になってしまった。

[質疑応答等]

会長：たいへん忙しい1分間で、まだ言い足りないことなどあると思うが、また意見をお寄せいただく機会はあると思うので、とりあえずはこのくらいのところとさせていただきたいが、消化不良などないか。意見とは別に事務局に質問などあれば追加で受けるが何かあるか。

委員：委員からプレファブの仮庁舎の話があったが、仮庁舎を作って、空調からなにから全部入れて、パソコンなどとともに引っ越して、新しく建てたところに引っ越すとするとどのくらいの費用がかかるのか。全て余分な費用なので、おおざっぱでもわかれば、すぐでなくてもよいので教えてほしい。

事務局：他市町村の似通った例などを当たり、ご用意したいと思う。

会長：本日は機能の議論であるが、実際に工事するときの問題点などもあるかもしれないのでお願いします。

委員：委員から分散型という意見もあったが、市の公民館がたくさんあるが、耐震はちゃんとしているのか。職員が張り付いているのだから、住民票とかとれる窓口を増やしてもよいと思う。

会長：また光回線が入っているのかも含めて公民館が代替、補完施設として使えるのかどうか事務局に調べてもらうこととしたい。

会長：他に疑問点はあるか。なければ、後で追加でもよいので質問あれば事務局にお寄せいただければと思う。本日のところは議題をクリアしたということで、事務局に進行を戻す。予定より早く終わり、ご協力くださりありがとうございました。

4 その他

次回の会議日程について

(日時：令和2(2020)年8月25日(火)午後6時30分から2時間程度)

(場所：安中市役所本庁舎3階 第305会議室) ※場所が保健センターの3階に変更

5 閉会 (午後8時22分閉会)

事務局：これをもって第2回庁舎に関わる市民懇談会の会議を閉会とします。長時間にわたり、ありがとうございました。



## 第3回 安中市庁舎に関わる市民懇談会会議録

開催日時	令和2（2020）年8月25日（火）午後6時29分から午後8時30分まで
開催場所	安中市役所本庁舎3階 第305会議室（安中市安中一丁目23番13号）
出席委員 （敬称略）	小竹裕人（会長）、小川博（副会長）、吉田茂、河井香織、小林和樹、高橋正章、前島正樹（代理：佐藤俊樹）、佐俣利幸、三好建正、竹内佳重、半田樹衣、藪ほの郁、久米史可、三辻茂、石井清和、北野敦則、大石祐子（計17人）
欠席委員 （敬称略）	恩幣宏美（計1人）
事務局等	阿部総務部長、地域力創造アドバイザー大山氏 [企画課] 田中課長、大野係長、金田主任 [建築住宅課] 櫻井課長、田嶋係長
議事次第	<p>会長あいさつ、前回欠席委員の自己紹介を行ったのち、2件の議事を議題とした。(1)は「庁舎に関わる現状把握（続2）」について事務局説明、前回配布した各種事例からの視座の資料訂正と補足を大山アドバイザーが行ったのち、質疑応答を行い、(2)は「市役所庁舎の機能に何を求めるか」をテーマに委員間で意見交換を行った（途中休憩あり）。</p> <p>なお、会議の冒頭に第1回の会議で配布した資料6「庁舎建替に関する報告書」はあくまでも参考資料であるため、委員には庁舎の候補地を含めて自由に意見交換いただきたい旨、改めて事務局より説明した。</p>
傍聴者	16人
公開日	令和2（2020）年9月3日（木）

●会議内容は次のとおりです。

### 1 開会 （午後6時29分開会）

### 2 会長あいさつ 会長 小竹 裕人

〈あいさつ要旨〉

こんばんは。先週参加した会議においてコロナウイルスの感染者がいらっしまったのが昨日判明し、保健所の話では距離も離れていたし、感染対策もしっかりしていたので大丈夫とのことだったが、職場から今日の14時に、今日から土曜日まで自宅待機の指令があったので、遠隔で参加させていただいている。大変やりづらく申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

(委員紹介 竹内委員より自己紹介)

[事務連絡]

事務局：本日は意見出しが主なテーマになってくるが、以前にもお伝えさせていただいたが、平成29年の資料は、あくまでも参考資料であるので、ご意見をいただく際は、場所を含めて、平成29年の資料にとらわれずに、自由にご発言をいただければと考えておるので、よろしくお願い申し上げます。

### 3 議事 [議長：会長]

会長：議事に入る前に本懇談会は出席している委員から意見を聴取するという形ですすめているが、私も含めて複数の委員に、委員外の方から色々なアプローチがあるようであるが、今後は自重していただければと思う。私たちは政治家でもなんでもなく、今回たまたま集まって情報を聞いて、自分なりの意見をまとめて声を出すという役割を担っている。そこに外部の方からのアプローチがあると懇談会の枠組みがなくなってしまうので、是非ともご遠慮いただければと思う。よろしくお願いいたします。

#### (1) 庁舎に関わる現状把握 (続2)

[事務局より説明]

〈説明要旨〉

- ・前回ご質問いただき宿題となった部分と、引き続きご議論をいただくに当たっての補足説明を資料「庁舎に関わる現状把握 (続2)」の内容のとおり、人口規模に対する適切な職員数、合併特例債を借りの場合の将来負担額、プレハブ仮設庁舎のリース費用、公民館の耐震性能と光回線の配備状況、西毛広域幹線道路の計画交通量、現在地周辺の用途地域図の6つの項目に分けて説明した。
- ・2枚目のスライドでは、人口規模に対する適切な職員数を考えるに当たり目安となる類似団体の説明と安中市が属するグループについて資料のとおり説明した。
- ・3枚目のスライドでは2019年度における類似団体と安中市との比較について、市民1万人当たりの対象職員数が安中市は71.90人、類似団体平均は73.93人であり、安中市の方が若干少ないといえること、同じ類似団体に属する県内5市のなかでは安中市は真ん中(3番目)に位置している旨を説明した。
- ・4枚目のスライドでは単純に安中市の市民1万人当たりの対象職員数を基に人口規模に応じた推計をすると人口5万人に対する対象職員数は360人、4万人に対しては288人、3万人に対しては216人となる。ただし、資料のとおり増加要因や減少要因資料その他の要因も将来の適切な職員数に大きく影響するが、把握しきれない旨を説明した。
- ・5枚目、6枚目のスライドでは庁舎整備財源は主に基金、起債と市税や地方交付税な

どの一般財源で賄うことが考えられるなかで、そのうちの起債のうちの1つである合併特例債を借りる場合の将来負担額について説明した。30年ローン、利率0.50%で10億円借りた場合の返済額（利子を含む。）は年間約3,600万円、交付税計算額（返済額の70%分の国からのおこづかい）が年間約2,500万円で差し引きした金額が実質負担額となるが、年間約1,100万円である。同様に20億円の場合は返済額が年間約7,200万円、交付税計算額が年間約5,000万円、実質負担額が年間約2,200万円、30億円の場合は返済額が年間約10,800万円、交付税計算額が年間約7,600万円、実質負担額が年間約3,200万円であることを説明した。

- ・7枚目のスライドではプレハブ仮設庁舎のリース費用についてまず他自治体の仮設庁舎リース費用を紹介した。埼玉県蕨市が約3.2億円、埼玉県桶川市は約2.96億円となっているが、地盤の強度や面積、リース期間などによって費用はまちまちであり、現に蕨市は地盤の補強のため杭を多く打っているため、延床面積の大きい桶川市よりもリース費用が高くなっている旨説明。また、一時的に、他の公共施設は民間の空き施設が賃貸借契約で利用できれば、仮設庁舎が不要、または延床面積を小さくできる可能性もある旨説明。
- ・8枚目のスライドでは市内小・中学校の仮設校舎にかかったリース費用と引越費用を記載した。庁舎と校舎で違いがあるためこちらも一概には比較できないが、2回の引越で1000万円弱ほどかかっていたことが読み取れる旨説明した。
- ・9枚目のスライドでは公民館の耐震性能について、14施設あるが、基本的には1981年以降の新耐震基準に基づき建築されているので、耐震性能は問題ないと思われるが、白井地区生涯学習センターは1979年に建築され新耐震基準前の建物のため、耐震診断を実施したところDランクであった旨を説明した。
- ・10枚目のスライドでは公民館の光回線の配備状況について、いずれの施設も光回線に加入済みであるが、住民票の写しの交付などの業務を行うには専用端末の設置等が必要となるため、初期設置費用や維持費がかかる旨説明。なお、住民票の写しなどを取得するというのであれば安中市では未導入であるがコンビニ交付という制度がある旨、またその概要について資料のとおり説明した。
- ・11枚目のスライドでは西毛広域幹線道路の計画交通量について、県のホームページに掲載されている「よくわかる公共事業」の内容を抜粋して紹介した。現在地周辺の2015年現在の自動車の交通量1日当たり5,039台から2030年の自動車の計画交通量は1日当たり8,800台と約1.75倍に増加するという試算がされている旨説明した。
- ・現在地周辺の用途地域図については資料のとおり現在地が第一種住居地域、旧安中高校跡地が第二種住居地域、西毛広域幹線道路予定地が近隣商業地域、国道18号沿いが準工業地域に位置していることを説明した。

[大山アドバイザーより前回配布の各種事例からの視座の訂正・補足]

- ・秋田県能代市の事例資料ではオレンジ色の第一庁舎（既存施設部分）とピンク色の新庁舎（新築部分）の記載について訂正と補足を行った。
- ・新潟県長岡市の事例資料では市の状況の説明の部分が他市の説明になっていたため、差し替えた。

[質疑応答等]

会長：事務局と大山アドバイザーの説明について、ご質問やご意見あればお受けするが、いかがか。

委員：人口規模に対する適切な職員数については、これまでの説明でもあったが人口規模が縮小しているという前提でない範囲内で、安中市の庁舎のことももっとポジティブに考えて、安中市の人口をこれ以上減らさない、もっと増やすんだという、なかなか難しいがそういう視点で物事を考えて施策を実現してもらえればと思う。西毛広域幹線道路沿いである現在地の交通量が約 1.75 倍増えるというが、現状は大型車両が入れなかったと思うが、富岡と直通になると大型貨物車両による貨物の運搬が主流になる道路となると思う。観光バスや大型貨物車両が約 2 倍に増える、せつかく交通量が増える西毛広域幹線道路沿いにあるのであれば、道路の脇だけにある近隣商業地域を第一種住居地域の方まで拡大する用途地域の変更を必ず行ってもらいたい。今の庁舎の場所がどうなるかは今後課題として出てくるが、旧安中高校跡地であろうと現在地であろうと他のところになろうと、跡地利用を考えたときにおそらく現在の位置ではなかなか対応できない面積数で、これに合わせたものを考えればいいということでもあるが、より一層発展的な意味で考えて是非とも現在地の用途地域の変更を考えてもらいたい。ここは小学校や中学校の通学する拠点でもあり分離式信号などもあるが、交通安全を行政も十分に配慮したなかで対応を考えてもらいたいと思う。

委員：市民懇談会の開催通知文書によると今回は庁舎の機能に何を求めるかの議論に限定した会議にし、自由な発想で発言してもらいたいということで、庁舎の規模や施設計画は多岐にわたるために別途できるであろう委員会に議論を譲りたいということであった。第 1 回懇談会で配布のあった資料 3 の検討フローの資料では庁舎の建設のことを言っていて、資料 4 では今後の方向性となっている。第 4 回目は提言書を取りまとめた案を出して、第 5 回目で市長に出すということで、なかなか日にちもないなかで他のことに触れられないということもわかるが、そういうことを求めているならあえて懇談会でなくてもパブリックコメントとしてホームページや SNS で求めても多岐にわたるコメントが得られたと考えるが、今後パブリックコメントを求める意向は事務局にあるのか。前回まちづくりのことを私から質問して、事務局から説明があったが、次回に送るにしてもその委員会のなかでまちづくりのことに特化

した議論の場を今回の懇談会の意見を取り入れながらぜひ作ってほしいので要望として申し上げます。

会長：この集まりは委員会という堅いものではなくあくまでも懇談会という形をとったもの。議論を伺ってきたなかで、細かいところに入りすぎてしまうと全体像を見失ってしまう会議の流れもあり反省しながら進めてきた。懇談会の設置要綱では細かな市役所の位置をどうするのか、建て替えるのかなど踏み込むとも書いてあるが、踏み込めるか正直わからないところ。議論の整理としてまず全国の事例紹介からもわかると思うが、役所としての機能をどこに重きを置くかを委員の皆様の意見からある程度抽出したいと思っている。そのあとに規模や立地がくっついてくると、取りまとめ役としては判断している。最終的にどこまで意見集約をするかは皆様と今日の話聞きながら決めていくことになる。パブリックコメントだと声の大きい人だけが意見することになるので、この懇談会という場があると理解している。前回、機能を1分間で意見発表としたのはこういう場で意見をいうのがなかなか難しいなかでの予行演習的なもので、今回は大変恐縮だがフォーマットを作らせていただいて議論の方向性をなるべくフォーカス、集中させる形で、機能について議論したいものである。設置要綱からすればもっと細かい部分まで踏み込むべきかとも思うが、たぶん全5回では済まないし、専門的な建設コストの算定は多分我々ではできず、工事業者にきちっと、お金を支払ってやらなくてはいけない。情報もある程度の範囲までしか入手できないという限界もあると思う。私も大変申し上げにくいところが、今日はまず機能についてご議論いただきたい。庁舎とまちづくりを合わせて議論することも重要な観点であるが、開催回数が少ないことからご了承いただければと思うがいかがか。

委員：この場でまちづくりを議論したいことは再三伝えてきたが、時間がないということも承知しているので、結構である。次の委員会でまちづくりに特化したテーマの議論の場を設けてもらいたいのも要望であるので、ここでは結構である。

会長：後ほどどういう風に活かされるかはわかりませんが、1つの重要なご意見としてお聞きしたいと思う。

## (2) 市役所庁舎の機能に何を求めるか

### [意見交換]

会長：傍聴者の方にはわかりづらいかもしれないが、事前にお配りしたシートにて、客観的に前回の委員皆様の意見を踏まえて、6つの機能と自由記述に分類した。(1)は市民が使いやすくするための機能、(2)は災害時に対応する機能について具体的にあったら書いてください、(3)は、感染症に対応する機能で、施設として感染症の対策というのは繰り返し出てくることかもしれないのでアイデアがあればお寄せいただきたい、(4)は市民間で交流する機能、(5)は今後の状況変化に対応する機能、

(6)は財政負担を軽減できる機能で、事前に委員の皆様にご記入をいただいたというかたち。(7)はその他で、自由記述があるということ。これから短い1人5分間の上限で忙しくて恐縮だが、手元のメモを基に、ご発言いただきたいのでご協力をお願いします。市役所は若手の方から今後関わっていくことになるだろうから若い方から順番にコメントのない項目は発言しなくてよく、自由に制約なくご発言いただきたいと思う。

※以下の委員のご発言中の番号は、それぞれ次に掲げる機能についてのご発言であるという意である。

- (1) 市民が使いやすくするための機能
- (2) 災害時に対応する機能
- (3) 感染症に対応する機能
- (4) 市民間で交流する機能
- (5) 今後の状況変化に対応する機能
- (6) 財政負担を軽減できる機能
- (7) その他

① 委員：(1)はどこにどういう課があるかわかりやすくする。AIなども進んでいるので電子化を進める。子どもでも高齢者でも誰でも使いやすいユニバーサルデザインを採用した庁舎が必要。(2)は災害にどこがどれくらい被災しているのか、援助が必要なのか市役所で情報収集・集約し、病気を持つ人など支援が必要な人、普通に避難所で過ごせない人の情報を前もって収集し、有事の際に活用できる機能があるとよい。(3)は今回のコロナではデマ情報が多かったので正しい情報を市民にいち早く提供する機能を持つとよい。どういう風に予防するか、外出の際に注意すべきことの情報をしっかり伝える。(4)はラウンジなどフリースペースを持たせて学生やお年寄りでも使えるような場所にしてもらえたらと思う。小さい子どもが訪れる場所とするために子どもの発表の場があるといい。

② 委員：(1)はわかりやすい案内表示。適度な電子化がよい。なんでもかんでも電子化するというより、例えば案内表示はそこまで電子化はいらない。住民票を取りにいきたいときに、時間がなく、忙しい人向けに事前予約ができるシステムがあるとうれしい。広いトイレなどなるべく広々として人が通りやすい、車いすの方でも通りやすい通路があるといいと思う。(2)は(3)とも被るが、有事に対応する設備がちゃんと整っていると安心して避難しようと思う。設備を備えた上で、更に発信する。(3)は窓口にパーテーションを設置して区切るのもよい。空調設備で空気の入替えができる機能が備わっていると安心できる。(4)はフリーWi-Fiを配備する。イベント等で使える空間。例えば子ども向けのキャラクターショーを招くなどできれば、人が

②

来て活性化につながると思う。(5)は外国語対応した案内表示があると今後外国人が増えてきても対応できる。(6)はイベントなどするための空間活用のための収納に工夫があるとよい。

③

委員：(1)は駐車場の広さが必要。今後交通量が増えるに当たってもたくさんの方が市役所を利用できるように、高齢化が進む中で車の運転が難しくなる方が増えてくるなかで、1台1台の駐車場の確保がもう少しできるとよい。多様なスペースを確保するために高層ビル化するというよりも、1階～3階建てがベストと思う。広い開放的なスペースを確保するに当たっては、わかりやすいポイントを明記することも必要。(2)と(3)は少し被るが、ストレスのない空間を確保してもらえれば多くの方が避難できるようになるし、正しい情報を発信できるとよい。(4)は(5)にも被るが皆さんが言うように内外で開放的なスペースを確保することで市民同士での話し合いができる場所もできる。子ども向けもあるが高齢者の市民の方の触れ合いの場所がなかなか増えてこないなかで市役所が利用できればよい。(6)は他の委員からも意見が出ると思うので意見はこのくらいにしたい。

④

委員：(1)は病院や飲食店など様々な施設が市役所に入れば、年配の方も自分たちも市役所を訪れたときに色んな用事が足りる。タクシーやバスを使う人にとっても1回で済むと利便性が高くなる。(2)は蓄電池や太陽光は当たり前が付くと思うが、昨年度の災害時に安中市役所が緊急車両でいっぱいになってしまったので、駐車場を広く取って、災害時に一般車両が止められるスペースも確保してもらいたい。(3)はなにかあったときに換気できるように換気設備をしっかりと計画する。(4)は屋上なども上手く使って緑化するのもいいし、ビアガーデンなどにして、一般市民も夜も使えるようなスペースにする。広場としてライブやお祭り、子ども達の行事ができるようなスペースもできると色々と活用できると思う。(5)は人口増減に対応できるように庁舎の内部のつくりをフレキシブルにしておけば、もしも職員が足りない、増えたに対応できる部屋となるので、そのへんはいろいろ考えてもらえれば。

⑤

委員：(1)は何がどこにあるか明確になると来てすぐにどこに行けばいいかわかるようになる。(2)は駐車場の広さを確保できるとよい。(3)は事前にスマートフォンなどで住民票や印鑑証明の予約をして市役所に来たらすぐ受け取れて、すぐ出れるようにすることで市役所での滞在時間が少なくなり、よい。(4)は小さい子どもが遊べる施設があるとよい。

⑥

委員：(1)はトイレなど、自分が行く場所がわかりやすいようにレイアウトを工夫してほしい。(2)は災害があった時に災害に対応する機能が生き残る設計をしておいてほしい。(4)は安中市は市内のボランティア団体やNPO団体の活動を総合的に支援したり、団体同士の連携、横の連携を支援したりする機能がすごく今弱いと言われているので、それらを活性化する機能が持たせられるとよく、市行政との協働もアップしたらよいと思う。(5)は通信インフラを厚くしておき、建てる状況のギリギリ

⑥

でなく、今後のIT化の進歩などの状況に付いていけるように余裕を持たせておくべき。各業務のリモート化なども今後進んでいく可能性もあるので、本庁舎をハブにして各地区と有機的につなげるようにできたらよい。今人がやっていることも近い将来、AIが代替するようになっていくがITのリソースが脆弱だと対応できないと思うので、対応を考えてもらいたい。(6)はカフェスペースの貸出しや案内業務、庭や外構整備は民間団体、企業に任せる体制を考えたらよい。晴れた日は外光を取り入れて電力消費を抑える設計にする。一番はお金がないのだから外装は凝ったものでなくお金をかけなくてよく、極端な話、ただのハコでよく、中が使いやすければいい。(7)は今ここで話し合われているのは、今どうこうでなく、これから作るもの20年、30年先の未来の話なので、この懇談会や現場部署、若い職員の意見をきちんと反映してほしい。目新しいものはよくわからないから対応しないとか、前例がないからダメというのでなく、本当に有用な意見や案は、新しいものでも尖ったものでも、恐れずに攻めの姿勢で取り入れてほしい。安中が大好きだからこそ言うが、安中はほっといたらジリ貧だから、色々やってみたらいいと思う。

⑦

委員：(1)は、平日の日中仕事をしていて、土日休みだと、市役所がやっている時間と同じなので、市役所に行けない。仕事後の時間や休日、夜間などにも対応ができるような窓口サービスがあるといい。(2)は完全停電したときに電気がないとなにもできない事態も考えられるので発電機などの対応した設備をつくり、正確な情報発信ができるような機能があるとよい。(5)はワンフロア一化して部署の増減にもすぐにイスと机のレイアウト変更で、柔軟に対応できるのでよい。会議で市役所に来た時に、他の会議と被ったり、用がある人が集まったりすると車を停める場所が全くない状況もたまにあるので、駐車場が広いとよい。

〈休憩約10分〉

⑧

委員：(1)は委員から出ている意見のとおりで、庁舎なので使いやすい、わかりやすいは当たり前のことなので割愛する。(2)は職業柄、災害時に色んなところに行くが一極集中すると災害時にその建物の機能が壊れたら終わりとなることが多いので、その点からすると分散化をしていかないと災害時に対応できない。ここが庁舎だとしたときの磯部の奥、遠いところが機能できない。(4)は交流の場は今後建築するに当たって、必ず必要である。単に庁舎だけ作るのではなく、お金を使うならちゃんとプラスアルファが必要である。喧々諤々色んな意見が出ながらこのプラスアルファを考えていければと思っていたが、この懇談会では話し合うのではなく、一人ずつそれぞれの意見を話すということなので、今後、プラスアルファについて話し合う場があってもいいのかな、という意見である。(5)は地球温暖化など色々言われているので、建物に対して環境に配慮、対応する市庁舎というのが今後必要なことである。(7)



8

は立地についてで、安中市の発展のことを考えると、現在地であるこのままの住宅地域だと難しいと思う。思い切って違う場所を見つけて、そこを発展の中心とする方が考えやすい。人口が減ることではなく、どんどん増やしていきたいという考えがよい。

委員：(1)は市役所が一か所になると高齢化がすすむなかで遠方の方が来るのが難しい。

IT化もあるが高齢者はITに弱いので公民館で公民館の人が手伝いながらテレビ電話、スマホを使って市役所の担当者とやりとりできれば、困らなくなる。(2)は太陽光パネルなどを設置して電力がストップしても市役所が機能するように。安中市は市内どこでも水害や土砂災害などなにかしらかの災害が起きるが、唯一ないのがこの高台くらいかと思う。防災設備としての機能が望まれる。庁舎が旧安中高校跡地に移転しても現在地であっても、空いた方の場所は防災拠点として活かす。どちらにしても駐車場は狭いと思うが、どちらかを予備にできれば広さも比較的確保できる。災害時はトイレに困ったりするので、後でパッとトイレにできるような排水設備もあるとよい。(3)はなるべく自然の空気の循環、風の流れを活かせるようにして、群馬は暑さも寒さも厳しいのでなるべく自然のもので対応できるように、また断熱材などは惜しまず使い、なるべく電力以外のもので、凌げるようにしてもらえと思う。(4)は、緑地などを市民に貸し出せるようにしてにぎやかになればよい。近辺に道の駅もないので、ちょうど西毛広域幹線道路も通るので、道の駅的な機能、市内の産業や農産物などを市役所で紹介できるとよい。(5)は動かさないものを設置しないで、人口も普通にいけばかなり減少するので、人口減少や世の中の流れで必要なものも変わるので、部署が柔軟に変化できるように動かせるもので対応したらよい。これから外国人が増えてくるなかで、外国人はなにもわからない状況で来るので、パッと見てわかるようなものがよい。(6)は松井田支所や公民館など今までにあるものを利用する。

9

委員：(1)は少子高齢化、人口減少があり、30年後には人口が35,000人くらいになる計算が出ているが、IT化などこれから出てくるので公民館や生涯学習センターなどを充実させて近くの人たちが来て、住民票なり印鑑証明を取れるようなものにしてもらいたい。(2)は頑丈で安全な建物として、白井地区生涯学習センターのみ耐震が悪いとのことだが、やはりほとんどの機能を一極集中するのでなく、今インターネットでつながっているから、ある程度人員を配置して、できるのではないか。台風19号のときも自宅の近くの安心な頑丈な建物に避難したということがある。(3)はコロナの関係で考えても密にならないように、どこでも証明書の発行ができる場所を作ってもらいたい。(4)は中にカフェなど高齢者も含めて気軽に集える場所も一極集中でなく作れるとよい。(5)は他の行政の真似をするのではなく、安中市らしさ、安中的なものを作る。(6)は今ある施設を上手に使って、子どもたちに負の遺産を残さないように、借金ばかりすると30年後どうするかという話になる。(7)は新しく作るのであれば、新しい住宅ができるところ、駅ができるような場所に移転して、

10

周りの人口を増やすのもよい。

11

委員：(1)は最近、土日に市役所が開庁しているところもあるので、公民館でも証明書がとれるとよい。(2)はコンビニを作って、災害時にはあるものを活用するという方法をとってもよい。公民館が災害時の避難所となっているが直ぐに対応できてない。どこがどうなっているのか災害状況を市役所で把握して地区ごとの避難の方法を考えてほしい。庁舎の屋上にヘリポートを設置するなどの流行も取り入れてほしい。(3)は保健所が高崎に行ってしまったので、市として誘致して活用できるように。(4)は富岡市は庁舎の前広場で色んなイベントを行っているので、市民が集まれる場所を作ってもらえるとよい。(5)は(6)も含めて、今後の人口減少もあるので、今までの機能を活用した上で、新しい庁舎を作ってもらえればと思う。

12

委員：委員の皆様が安中市のことが好きで、色々考えられていてよいという感想を持っている。(1)はユニバーサルデザインやバリアフリーなどは基本的には設計する段階で出てくる話であるが、高齢化社会になり市役所に来れない人も増えてくると思うので、対応できる機能を入れた方がよい。(2)は発電機や太陽光パネルも設計のときに今の市庁舎は大体入ってくる。市役所を避難所として使うのか、あくまでも行政としての市民の安全を守るための機能だけにするのは決めておいたほうがよい。避難者が市役所に集中してしまうと交通渋滞や交通事故が起きてしまったりもあるので、市役所は災害時に先頭に立って市民を守る機能にすべきと思う。そこをどう線引きするのか決めておく。市役所庁舎が動かなくなったら市がダメになってしまうのでバックアップ機能もどこかに置いておくのも一つにある。(3)は建築としてどうしていくかはなかなか難しいものであるが、ソーシャルディスタンスをとるというものだが、新たな感染症が出てきたり、コロナもいつ収まるかわからないので、換気量も少し多めに換気設備を付けるとか、商スペースも作っていいが、プライバシー確保のための相談室などもあるが、間仕切壁など、可動壁として、密閉となる部屋は減らした方がいい。(4)はどのくらい年間使うのか今後試算を行政側でする話となると思うが、コンビニ、スタバなどをどれほど人が利用するか、検討してほしい。(5)は市の中にいっぱいある行政施設を今後統合すると話になってくるので将来性を見て、具体例には出てこないが、対応できるようなスペースも確保しておいた方がよい。(6)は有名建築家による奇抜なデザインにはしない方がよい。隣の市にもあるが、見た目がカッコいい市役所を作っても最初は人が見に来るけどそのうち来なくなるので、観光施設としては意味がない。建てるときの建設コストダウンや維持管理費も考える。天井高を高くしたときに電球を取り換えるのも業者に依頼することになり、その度に金がかかるなどはやめた方がよく、市役所の職員で維持管理ができるようにすると、全体的に財政負担が軽減できると思う。

13

委員：開催通知をもらったが、前回の段階で機能の話は済んでいるのに、前回は1分で今回は5分で言い足りないこともあったかと思うが、第1回会議の資料3の検討フロ

13

一のとおり、第1回、第2回の会議と進んでいたのに、どうしてもう一度同じ議題を話すのかと思った。予定では今回の第3回は老朽庁舎をどうするかということが議題になっていて楽しみにしていた。傍聴の方もそれが一番のメインテーマだと思って聴きにきているはず。どのような機能が必要かは設計の段階などで大体のことはわかっている。老朽庁舎を補修する、現在地に建て替える、旧安中高校跡地に移転するなど、結論ではないが、市長に提言書を出すまでにこの懇談会でそこまでやるべきである。上毛新聞でも改築方法など真意を諮るといっているわけで、旧安中高校を購入するときも市民懇談会で諮って、としているのに、老朽庁舎をどうするか議論をパス、スルーしてしまうのはどうかなと思った。(1)は庁舎を一極集中するのは止めた方がよい。松井田支所は存続すること。高崎市も市町村合併をあれだけして、支所が置いてある。安中市と近い、藤岡市も1市1町で合併し、鬼石支所を最近新しく作ったくらいである。(2)は災害時には災害対策本部になるような機能、備蓄倉庫もあった方がよい。(3)は廊下や窓口、相談スペースを十分に、ゆったりと持つ。(4)は芝生で多目的広場でイベントもできるし仮設テントも建てられるので、役所のそばに設置するとよい。(5)は利用する部分が事業が入ったりにより増減することに対応できるといいと思う。(6)は3階建て以下で、シンプルな機能で100年持つ建築がいい。失礼があったが勘弁いただきたい。

14

委員：若い方からこれから使われる庁舎について(1)～(5)まで意見を発表いただいたので、それを提言書に盛り込んでいただきたい。私はあえて財政負担を軽減できる機能に特化して、後世の負の遺産にならないように提案したい。(6)は1つ目はライフサイクルコストの低減を図ること。具体的には電球の交換や太陽光発電など自然エネルギーを十分に活用したもの、AI活用など数限りなくある。2つ目はメンテナンス機能の経費の節減を図ること。庁舎には清掃をはじめとして色んなメンテナンスが必要になるが、特に植栽は非常に金がかかるので十分に配慮してほしい。3つ目は資金調達について、クラウドファンディングなども希望する人がいないので無理。PFIも検証する期間がかなりかかるということなので厳しい。市民債の発行も安中市の財政状況を考えると公債費もだいぶ上がっているのも無理があるかも。そういった資金調達の状況を考え、合併特例債を使ったらいいという議論が再三あがっている。対象事業の95%に起債でき、70%が普通交付税で戻ってくるという確かに非常にいい起債だが残りの30%が借金なのには変わりがない。今後のまちづくりや跡地利用などで合併特例債がなく何もできなくなるとは困るので、十分に配慮してもらいたい。カフェやコンビニなど意見が出ているが一步踏み込んでほしい。土地や建物利用の借地、賃貸料などの収入源の確保として、財政負担の軽減として考えてほしい。行政のスリム化についてもボランティアやNPO、独立行政法人なども出てきているなかで、市民の力を活用して、経費節減などしていくのもよい。他にも具体的にはたくさんあるが時間の関係で割愛する。角度を変えて提案させてもらった。

15 委員：(1)は松井田庁舎を十分に活用し、本庁と同じくらいの機能を持たせる。IT化が進めば可能と思うし、高齢化が進み、高齢者にしてみれば安中と松井田では随分距離が違うので。各課の場所を、特に市民の方が一番多く訪れる市民課、福祉課などを庁舎に入ったらすぐわかるような場所にしたらよい。(2)は私は社会福祉協議会に所属しているがボランティアセンターを作るにしても現在地は狭くて駐車場もない。もしも旧安中高校跡地に庁舎が移転するのであれば、空くであろう現在の新庁舎部分に社会福祉協議会やシルバー人材センター、商工会議所などを移してひとまとめに入れば、色々やりやすい。ボランティアセンターの立ち上げも駐車場が広いので充分できると思う。(3)は今安中の場合は保健所や市健康づくり課が対応していると思うが、コロナも長引き、これから違った感染症も出てくるかもしれないので、碓氷病院を含めて感染症の専門の部署を作って電話対応などできるとよい。(4)は市庁舎をコンパクトにする意味でも交流スペースは不要である。4月後半にオープンする予定のスマイルパークが、多世代交流、子育て交流の場として検討しているので、交流の場はぜひスマイルパークを使ってほしい。利用者がいなくても困るので。(5)は電子化して松井田支所と本庁で同じ機能を持つくらい対応できると思う。(6)は合併特例債を使う。プレハブの仮設庁舎を作って2年間借りると、2億円くらいかかるということなので余分なお金を使わないためにも安中高校跡地がよいと思う。(7)は使いやすい機能は使う職員が一番わかっていると思うので職員同士で大いに検討して、職員が一番使いやすい庁舎にすればいいと思う。

16 副会長：(1)は遠くから通うのにデマンドバスを整備してほしい。ワンストップで色々な課を回らずに一か所で、総合窓口などで市民が目的を果たせるような機能ができると丁度よい。(2)は災害時の拠点となるのでしっかりと耐震構造、水害に対応できる施設にする。昨年の台風19号では公民館や文化センターだけでは避難所が足りない経験をしたので、避難所としての機能も備えた方がよい。仮設施設を作れるように前もってスペースを市役所の敷地に限らず準備する。食料等も確保できる倉庫も必要。(3)は地域の体育館で感染症と避難所の環境の訓練をしたが、狭いところに作らざるを得ないので間仕切りなどで個室がつかれるような設計にするとよい。野外テントや防護用品も準備しておく必要がある。(4)は14か所公民館があるが、市民が集い、サークル活動などの文化的な活動を発表する場が必要である。何回使うのかという意見もあったが、人間のモチベーションを高めるに必要。富岡市には美術館が2つあり維持が大変とも聞くが、安中市には1つもないという欠点もあるのでそういうスペースが必要。子育て支援センター、保育園でも若いお母さんの子育ての相談の場になっており、それを通して若い人が集まっているので、市役所も若い人が集まる拠点になるとよい。(5)は人口減少を抑えるために、現状維持では魅力がなくなってしまうので、市役所ができることによって魅力が出て、若い人が集まるまちになるといい。庁舎にカフェを併設することで職員が分散しているが600人を超え

16

ているので、お昼などで利用するなどして食堂を維持する。安中にはほとんど食堂がないので人が集まらない。食堂があることで、若い人が集まってにぎやかになる。(6)は既存の耐震性能のある建物を使えばいいが、市の職員やみんなのモチベーションが下がると行政の機能も停滞してしまう傾向にあるので、合併特例債など色んなものを利用して早めに作ったほうがいいと思う。市議会の議場も見てみたところ、暗く、わからないようなところで会議が開かれているので、できるだけ多くの人にみてもらって、若い人が安中市の議会の内容を理解してもらうことで市民の意見が高揚し、地域と市役所の交流が高められ、若い人が市役所に集まれるので、わかる場所に議場をつくってほしい。

17

会長：(1)は庁舎に求めるものとしてICT化は当然であるが、セキュリティを高めることとニーズがあるかのバランスを考えなくてはいけない。なんでもというのでなく、コンビニ交付もニーズをしっかりと確認しなくてはならない。NPOを育てたり横方向につなげたり、情報共有したりする親玉のようなものである中間支援組織が安中市にはなく、前橋市では中央公民館に拠点があるので、スマイルパークや庁舎に必要と思う。市民と職員が話し合いをする場がないので、カウンターの外に必要。(2)は市民のなかには庁舎のなかに一時的に避難する方も来るかと想像するので、2〜3日くらいは対応できる機能がないとまずいかなと思う。仮設住宅のスペースも必要。空き家を活用する考えもあるようだが、権利関係も難しいので、災害時にパッと作れて、パッとなくせるということも考えるべきで、広い広場が必要と思う。(3)は庁舎において感染症をどうするか考えると、ある程度広い場所、空間がどうしても必要になってしまう、そこは譲らない方がよいだろう。パーティションを置きながら仕事するのも限界があると思う。(4)は周囲の騒音や迷惑などが出ない範囲で、スマイルパークでもよいが、庁舎にも交流の場があってもよい。(5)は県庁や前橋市役所を見るとワンフロア方式は譲れない。安中市役所は個室形式になっているが見通しが悪い。部署や機能の変更に対応できない。机の島を動かすだけで機能を広げたり縮めたりできるのがよいのでワンフロア方式にならざるを得ない。(6)はランニングコストを下げることは譲れない。電気や水道などは最低限対応しなくてはいけない。東京工業大学の校舎のような建物の側面全てに太陽電池を付けるのもありなのかもそこまでやる必要があるのかもわかりませんし、旧東京都庁跡の国際センターのようなガラス張りでは暖房効率が悪く、ランニングコストが高かったと聞いているので、そのあたりはきちんと押さえないといけないと思う。できれば庁舎で稼いでほしく、コンビニ、カフェも入ってほしいが、それを計画しても途中でとん挫して最終的に使わないスペースになってしまっただけではもったいないので、きちんとマーケティングして勝算がある場合にやるということを考えるべき。ただ、24時間のコンビニなどであれば電気が煌々と光っているので、保安対策などのメリットもあるので、総合的に勘案して考えるべき。(7)は在宅勤務が市役所の職員も部署によって

17

は可能なかもしれないが、リモートにするとスペースも減らせると思うが、ルール上の壁があるかもしれない。私の勤務先でもリモートが難しいという限界も聞いているので、どこかに限界があるのかもしれない。

[質疑応答等]

会長：ご指摘のとおり当初の計画と違うのも事実であるが、ただ前回の1分間ではなかなか難しかったことと、分野ごとに分けるということも難しかったので今回は整理のためにあえてこういう形で計画を変更させていただいたところです。一通り意見聴取をしたが、他にご発言やご希望などあれば伺いたいが、いかがか。

(事務局を含め特に発言なし)

#### 4 その他

次回の会議日程について

(日時：令和2(2020)年9月29日(火)午後6時30分から2時間程度)

(場所：安中市役所本庁舎3階 会場調整中)

#### 5 閉会 (午後8時30分閉会)

事務局：これをもって第3回安中市庁舎に関わる市民懇談会の会議を閉会とします。長時間にわたり、誠にありがとうございました。

---

※本日提言書素案をご覧ください、追加でご意見があれば以下にご記入をお願いします。

(ご提出は任意です。)

※ご意見の内容は、提言書素案に盛り込む内容の追加に限定させていただきたいと存じます。

また、少数意見などご意見の全部は反映できかねることをあらかじめご了承ください。

※ご記入に当たっては、箇条書きで、追加箇所が特定しやすい形でのご記入にご協力をお願いします。

(例) ●ページ●行目の「〇〇」の後に「××」を追加

※取りまとめの都合により、10月8日(木)までに事務局(市企画課)に届くように、できる限りメール

(送付先：kikaku@city.annaka.lg.jp)によるご提出にご協力をお願いします。

(メールが不可能の場合などは、返信用封筒により郵送、又は本日ご提出をお願いいたします。)

---

(ご意見記入欄)